



第41号 令和4年28月
発行元 社会福祉法人まつのみ福祉会
発行人 田中 祥之
〒580-0023
大阪府松原市南新町 1-10-2
TEL072-336-3233 FAX072-334-6466
http://www.matsunomi.com

「意思決定支援」

「意思決定支援」とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいいます。

《『障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン』（厚生労働省）より》

勝手に決められるのは平気？

私たちはみんな、日々小さなことから大きなことまで取捨選択して生きています。無意識に選んでいることもあれば、悩んだり相談したりしながら決めていることもありませう。服装や食事、余暇の過ごし方など日常にあるものや、進学や就職、障がいのある方であればサービスを受ける種類や事業所、グループホームや一人暮らしなど、人生に大きく関わる選択も決定しています。

意思決定支援とは、本人が選択できるような支援をすることです。ただしここでの支援とは、いざ選択の場になって初めて支援するようなものではないはずで、その人との日々のかかわりの中で、どれくらい意思を表現できるのか、何をどのよう好むのかや、どういった性格でどのような傾向があるのかなどを知ることが重要です。また、どのような環境や状況があればより意思が表現しやすいか、も考えなければなりません。一方、意思決定するにあたっては材料が乏しければより本人の意思に近い

ものにはなりません。決定するのに必要な情報や、またそれを選ぶことの助けになる経験。多ければよいというものではありませんが、多くの経験は意思に大きく影響するのです。

不合理とおもえる決定でも、他者の権利を侵害しないのであれば、その選択を尊重するように努めることが求められます。が、無条件に本人の意思を優先することが最善ではありません。決定の基準も、立場や状況によって変わってきます。健康や医療的に限定されるものや、法的に制限のあるもの。家族としての立場や考え方に影響されるもの。支援者が良かれと思ってしまうものなど。それらを考えた場合、見方によって最善は変わってきます。私たちも常に正解を選んでいくわけではありませう。逆に失敗から学ぶこともあるのです。

大切なことは、本人の意向をいかに知る努力をするかです。意思決定が目的ではないということを意識し、その先につづく本人の意思による生活を送ってもらうことが重要だと思いません。



コロナ禍でいろんな制約がかかり、まつのみでも行事が中止となってきたここ数年。ようやく規制が緩和されはじめ、少しずつ行事を再開しています。

そんなわけで行ってきました食事会。行先は串カツバイキング。みんなで外食なんて久しぶりでしょうか。何日も前からウキウキソワソワ。エビやお肉やスイーツなど、行く前からみんな盛り上がっています。くれぐれも食べすぎ火傷に注意してね。

てなわけにいざ出陣！入り口にはドン！とチョコのタワー。その奥にはいろんな串が並んでいます。ああ、目移りしてなかなか席にたどり着けないなんて！なんとか席に着き、さあ戦闘開始です。好きな串をとってきて衣をつけたりつけなかったりして油へダイブ。もういい？もうちょっと待って！との攻防の果てに次々に口に消えていきます。それはもう消えていきます。串は増える一方です。ほかにもカレーに焼きそば、お茶漬けなどなど。ああ、そんなんで（おい）おなかを膨らませては……。え、もうこんな時間!? デザートに取り掛からなければ。時間もおなかの空きも足りないわ。チョコのタワーだけは忘れないようにしないと。



工房まつのみ

ワークセンターの照明工事に伴い、永年使っていた陶芸窯が電圧の関係で使用できなくなりました。作品作りも停止し、コロナ禍と相まって陶芸教室もながらくお休みしていました。

が、お待たせいたしました！ようやく新しい陶芸窯がくることになりました。入替に際しまつのみの保護者会から寄付もいただきました。5月中には入替工事ができそうです。ストップしていた作品作りも、窯が入ればどんどん焼いて行きたいです。

しばらくお会いすることができなかった教室のみなさんともお会いするのを楽しみにしています。



ふと思ったこと

最近増えたもの

コレステロール、尿酸値、塗り薬

歯科通院、ハト、カラス

食費、体重、光熱費、花粉

最近減ったもの

歯、野良犬、コロナ

なんだか暗い話が多いなと思った…

なので

ホームの利用者さん全員で楽しいことをつづる交換日記をはじめたいと思った。

次回の発行で発表したいと

思います。



障害者に関するシンボルマークについて（一部をご紹介します）

障害のある方に配慮した施設・設備であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや標示があります。今回はその中から一部をご紹介します。



(青色)

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。



(緑色)

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。



(青色)

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、介助犬、盲導犬、聴導犬のことを言います。



(赤色)

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助やはいりよを必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。